

## 【声明文】

**安全保障法制関連法案の強行採決に強く抗議し、法案の速やかな撤回と廃案を求めます。**

政府与党は 7 月 16 日、衆院本会議において安全保障法制関連法案の採決を強行しました。

安全保障法制関連法案については、あらゆるメディアによる直近の世論調査において、国民の圧倒的多数が「違憲」で「成立に反対」であるとしており、「説明不足」に至っては実に 80% を越えています。さらに、325 の地方議会が本法案に対し「反対」「撤回」「慎重」との意見書を可決させました。その他、憲法学者の 9 割が「違憲」としていることをはじめ、市民団体、学生、一般市民のアクションが日に日に拡大していることを受け、政権内部からも「説明不十分」「理解が進んでいない」との意見が出始めています。安倍首相自らも「国民の理解が進んでいない」と表明したこの法案が強行採決されてしまったことは、憲法に基づいて政治を行い、国家権力を国民が縛るという立憲主義の考え方を根底から揺るがす暴挙であるといえます。

また、集団的自衛権の行使が可能になることにより、これまで以上に市民の暮らしが脅かされる事態が拡大する可能性があります。有事の際の避難方法などを定めた「国民保護法」についての議論はなく、現実には国民の権利の制限が起きているように感じます。

私たちは憲法 9 条で、戦争放棄、戦力不保持および交戦権否認を定めた平和主義を基本原則にしてきました。戦後 70 年間積み重ねられてきた平和を守るためには、地方議会も市民も声をあげていかななくてはなりません。国民の声は大きく広がってきています。埼玉県市民ネットワークは、未来を担う次の世代の平和のために、安全保障法制関連法案の強行採決に強く抗議し、法案の速やかな撤回と廃案を求めます。

2015 年 7 月

埼玉県市民ネットワーク  
共同代表 大野洋子 山田裕子